遠野市監査委員告示第1号 平成27年1月7日

平成26年度定期監査(前期)結果の内容に対する措置方針について、平成26年12月24日付け遠企財第70号で回答がありましたので、地方自治法第 199条第12項の規定により、当該文書(写し)を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐 藤 サヨ子 遠野市監査委員 佐々木 資 光 遠野市監査委員 瀧 本 孝 一





遠野市監査委員 様

遠財第 70 号 平成 26 年 12 月 24 日



平成26年度定期監査(前期)結果に基づき講じた措置について

標記のことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項に基づき、下記のとおり通知します。

記

- 1 指摘事項及び措置方針
  - (1) 庁舎維持管理費 …経営企画部管理情報担当

## 「指摘事項]

庁舎維持管理のために多くの業務委託をしていたが、入札執行等何書、委託契約何書に 記載されていた指名競争入札又は随意契約の法根拠の適用条項に誤りが複数あった。契約 担当課でもあることから内部チェック体制の強化、OJTの強化が必要である。

## [措置方針]

記載誤りのあった庁舎等清掃業務など5件の入札執行等伺書及び委託契約伺書の法根拠 の適用条項は速やかに訂正した。

今後の契約事務に当たっては法根拠の早見表を使うなどして確認事項を明確化するほか、 業務担当者と契約担当者が互いに確認する体制を図り再発防止に努める。

(2) S L 停車場プロジェクト推進事業費 …産業振興部 S L 停車場プロジェクト推進室 「指摘事項〕

平成 26 年4月に策定した遠野市SL停車場プロジェクト商品開発事業補助金交付要綱は、平成 26 年8月に策定した遠野市商工業チャレンジ応援事業費補助金交付要綱に内容が包含されることから廃止を検討されたい。

## [措置方針]

遠野市SL停車場プロジェクト推進委員会が設置している「遠野市SL停車場プロジェクト商品開発事業補助金交付要綱」は、SL運行に関わる商品開発に特化し、対象団体も同委員会に所属している団体を基本としている。ご指摘のとおり、商品開発に関しては遠野市が設置する「遠野市商工業チャレンジ応援事業費補助金交付要綱」に包含されることから、市の補助金を優先的に活用するよう働き掛けを行う。

なお、「SL停車場プロジェクト商品開発事業補助金交付要綱」の廃止ついては、来年度 の活用状況を勘案した上で推進委員会に諮ることとする。

【担当:経営企画部 馬場(内線140)】